

番 号
平成22年9月1日

各農政局長
内閣府沖縄総合事務局長
北海道知事

生産局畜産部長

家畜への暑熱に対する技術指導の再徹底について

本年は7月以降全国的に気温が高い状況が続いており、気象庁発表の「北日本から西日本の長期間の高温と小雨に関する全般気象情報」（平成22年8月5日発表）及び「全般1ヶ月予報」（平成22年8月6日発表）では、今後も全国的に平年に比べて高温・少雨傾向が続くことが予想されていたところです。さらに台風4号の影響により、北日本から西日本にかけて大雨の影響が懸念され、「台風第4号の接近及び通過並びに高温等に対する技術指導の徹底について」（平成22年8月1日付け22生産第3106号農林水産省生産局長通知）を発出し、適切な技術指導が行われるよう対応をお願いしたところである。

その後も気温の高い状況が続き、更に「全般1ヶ月予報」（平成22年8月27日発表）では、今後1ヶ月は気温の高い状況が続くとされています。

このような状況の中、従前より各地で家畜への暑熱に対する技術指導が行われていると承知しておりますが、各管内において、特に下記事項について、更なる技術指導が行われるよう、対応方お願いする。

記

○家畜

- (1) 飼育密度の緩和や、畜体等への散水・散霧により、家畜の体感温度の低下を図るとともに、換気扇等による送風、換気、寒冷紗やよしずによる日除け、屋根裏への断熱材の設置及び屋根への消石灰の塗布等、畜舎環境の改善を図ること
 - (2) 良質で消化率の高い飼料及び清浄で冷たい水を給与すること
- なお、具体的な家畜の暑熱対策については別添参照のこと
- (社団法人中央畜産会のホームページ (<http://jlia.lin.gr.jp>) の畜產生産性向上促進総合対策のうち暑熱対策の優良事例 (リーフレット))

○飼料作物

草地については、過放牧、過度の低刈りや短い間隔での刈り取りを避け、貯蔵養分の消耗を軽減して草勢の維持に努めるとともに、牧草の草勢に低下が見られた場合にあっては、必要に応じ追播や雑草の防除等的確な維持管理作業を行うこと